

# よなご 市議会だより

## 第52号



米子城跡から見た米子の雪景色

平成29年12月定例会は、12月1日から12月20日までの20日間の会期で開かれました。

開会日の1日には、まず市長から「専決処分について（平成29年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）」などの議案14件について提案理由の説明がありました。

5日、6日、8日及び11日の4日間は、21人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

12日から15日まで及び18日の5日間は議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

### 平成29年12月定例会の あらまし

|   |        |
|---|--------|
| ●定例会のあらまし……………                          | P1・2   |
| ●意見書……………                               | P2     |
| ●予算決算委員会（全体会）のインターネット中継の実施に関する中間報告…………… | P3     |
| ●市政一般に対する質問……………                        | P3～14  |
| ●3月定例会の日程……………                          | P14    |
| ●請願書・陳情書の書き方……………                       | P15    |
| ●議案等審議結果一覧表……………                        | P16・17 |
| ●議会報告会を開催しました……………                      | P18～20 |
| ●委員会の行政視察を行いました……………                    | P20    |
| ●政務活動費の領収書などを公開しています…                   | P21    |
| ●傍聴のご案内……………                            | P22    |

最終日の20日には、まず各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり決しました。

次に、市長から「米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案8件及び報告1件について提案理由の説明及び報告がありました。議案については、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。

次に、議員から「『道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律』の継続並びに道路予算の充実及び総額確保を求める意見書の提出について」の議案1件が提案され、原案のとおり可決されました。

最後に、議会運営委員長から「予算決算委員会(全体会)のインターネット中継の実施に関する中間報告」が行われました。

なお、今回審議された案件は別表のとおり26件で、審議結果については、16ページ・17ページの一覧表のとおりです。

| 区分 | 件数 |
|----|----|
| 議案 | 23 |
| 報告 | 1  |
| 陳情 | 2  |
| 合計 | 26 |

**12月定例会開催中に開催された特別委員会は、次のとおりです。**

■ 基地問題等調査特別委員会

【12月18日開催】

・ C-2輸送機の騒音測定について

■ 行財政改革問題等調査特別委員会

【12月18日開催】

・ 公共施設等総合管理計画(個別施設計画)について  
 ・ 平成30年4月行政組織機構の改正に向けた検討状況について



▽ 意見書 ▽ 12月定例会で次の1件の意見書が可決されました。

**「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の継続並びに道路予算の充実及び総額確保を求める意見書**

高速道路ネットワークを初めとする道路整備は、国土の均衡ある発展を支える重要な社会基盤である。そして、米子市においても直接的なフロー効果のみならず、人流・物流の大動脈として企業進出の促進や広域観光周遊ルートの形成による観光振興など、さまざまなストック効果が現れており、地方創生のさらなる加速を目指し、地方道の整備促進に取り組んでいるところである。

また、市民生活に直結する道路や橋りょうなどの社会基盤の老朽化が顕在化しつつある状況において、住民の安全・安心を確保することが喫緊の課題となっており、ますます高まる財政需要に対応していくことが必要となっている。

しかしながら、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」により規定されている補助率等のかさ上げ措置が平成29年度末で期限切れとなり、平成30年度以降の道路整備に係る補助率等が低減されることは、地方負担が増大するとともに、計画的な道路整備が困難となり、地方創生の実現が大きく遠ざかるものと危惧される。

については、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づく補助率等のかさ上げ措置を平成30年度以降も継続するとともに、道路予算の総額を確実に確保することが必要である。

よって、政府におかれては、重要な社会基盤である道路整備に対する地方財政措置を適切に講じられるよう、下記の事項について強く求める。

記

- 1 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づく補助率等のかさ上げ措置を平成30年度以降も継続すること。
  - 2 計画的に道路整備が進められるよう道路予算の充実及び総額の確保を確実に行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月20日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣 様



## ▽ 中間報告 ▽ 12月定例会で議会運営委員会から次の中間報告がありました。

議会運営委員会の中間報告をいたします。

本委員会は、議長から本年5月9日に同委員会に諮問された「予算決算委員会（全体会）のインターネット中継の実施について」、調査研究を行ってまいりましたが、11月16日に開催した同委員会において、実施する旨、全委員の意見が一致いたしましたので、同日付けで、その旨議長に答申いたしました。

その内容について、御報告いたします。

初めに、諮問に至った経緯について御説明いたします。

米子市議会では、平成27年12月定例会にて、「米子市議会における委員会審議のインターネット中継実現に向けての研究を求める陳情」、平成29年3月定例会では「米子市議会における全員協議会等のインターネット中継の実現を求める陳情」についてそれぞれ審議いたしましたが、いずれも、賛成少数で陳情の採択には至りませんでした。

陳情はこのような結果になりましたが、議会運営委員会の委員から、本会議場で行う予算決算委員会（全体会）のインターネット中継については、市民に開かれた議会を目指す上で、調査研究の対象としてはどうかという意見がありました。

これらの経緯を踏まえ、議長から「予算決算委員会（全体会）のインターネット中継の実施について」調査研究するよう議会運営委員会に諮問がありました。

本委員会では、平成29年6月から調査研究を行い、経費のことも考慮し、年4回開催する定例会のうち、決算総括質問を行う9月定例会と次年度の当初予算に関する予算総括質問を行う3月定例会の年2回の定例会において、予算決算委員会（全体会）の総括質問のインターネット中継を実施することを11月16日の議会運営委員会で決定いたしました。

なお、実施に当たっては、インターネット中継に伴う委託料が必要経費として生じ、その経費については、平成30年度当初予算措置対応とすることから、予算措置後、平成30年9月定例会から実施していく予定としております。

また、実施後の状況を検証し、平成31年度の実施内容を決定していくことといたしました。

今後、米子市議会ではさらなる開かれた議会を目指し、公平性、透明性の確保に努めてまいりたいと思っておりますので、引き続き、議員各位、並びに、市長を初め執行部の職員など関係各位の御協力を賜りますことをお願い申し上げまして、議会運営委員会の中間報告を終わります。

## 市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



いわさきやすろう  
**岩崎康朗** 議員（蒼生会）

### 広域連携によるまちづくりについて

■議員 中海・宍道湖・大山圏域の発展のために、圏域を一つの町と捉え、各地域の役割を考える必要がある。本市の担う役割について見解を伺う。

■市長 圏域の発展が本市の発展と捉え、連携から生じる果実をしっかりと得た上で本市の役割を果たすことが重要と考える。

■議員 圏域発展のために取り組んできた事業及び今後の課題について伺う。

■市長 これまで中海・宍道湖・大山圏域市長会で観光振興を目的とした圏域インバウンド機構の設立等を行ってきた。課題としては、圏域のインフラ整備を

行い、企業誘致や定住人口の増加を目指す必要があると考える。

■議員 大山山麓観光推進協議会による県西部観光推進のDMOの組織体制づくりが遅れている理由は何か。また、体制を組むことによるメリットは何か。

■経済部長 遅れている理由は、行政間の合意形成が十分に図られていないためと考える。現在、県と連携を密にし、具体的なスキームづくりを進めている。メリットとしては、既存の観光関係団体のリノベーション、スリム化が図られ、より効果的・合理的な組織を構築できることなどが考えられる。

### 在宅育児支援について

■議員 県は、ゼロ歳児を保育所等に預けていない在宅育児世帯を対象とし、現金給付を含めた在宅支援の補助制度を平成29年度から開始したが、本市はこの制度に乗ることはできないと

判断された。その理由を伺う。また、在宅支援の必要性について見解を伺う。

■市長 補助制度については、財政負担が厳しいと判断したこと、また金銭的な支援だけではなく、相談支援や子育て仲間のコミュニティの整備等、精神面での支援が重要と考えたためである。在宅支援の必要性については、子どもが小さいうちは家で育てたいという方が一定数おられることは承知しており、保育所等の整備以外にも在宅育児支援は必要と考えている。

■議員 本市の実情に合った在宅育児支援として、具体的にどのような支援を考えているのか。

■市長 子育て支援センターでの相談、地域子育てサークルへの支援、一時預かり等の特別保育、養育支援が必要な家庭への訪問、家庭での養育が一次的に困難になった児童の保護等を実施している。また、平成30年度から、子育てに関する情報提供と相談・助言を行う子ども総合相談窓口を設置する予定である。

○その他の質問項目  
○食品ロス削減の取組みについて

○松本市における地区福祉ひろばについて



いなた きよし 清 議員 (信風)

学校等施設の安全対策について

■議員 原子力災害時の避難において、原子力施設から30キロ圏内（UPZ圏内）では公民館及び小中学校が一時集結所となるが、各集結所に何人くらい避難すると想定しているのか。また、避難者の輸送に何台のバスが必要と考えているのか。

■総務部長 一時集結所に避難する人数は、災害の状況にもよるが、一カ所当たり200人から800人と考えている。また、バスの台数については、例えば住吉地区の場合、住民と荷物の輸送を仮定すると大型バス32台が必要と考える。

■議員 住吉小学校前は道路が狭隘であり、大型バスの往来は難しいため、駐車スペースの確保が重要かつ重大な問題と考えるが、見解を伺う。

■総務部長 災害時の対応は、あくまで緊急的な措置となることから、住吉小学校の場合は交

通規制のもと、グラウンドにバス等を入り入れることとなる。■議員 住吉小学校の場合は、道路に面した前庭付近の活用が有効と考えるが、見解を伺う。■総務部長 現在、前庭付近の駐車を可能とするため、原子力防災に係る国の交付金によって工作物が撤去できないか、県と国で協議していただいている。

不登校等に対する対策について

■議員 不登校や、その傾向にある児童生徒の相談先として通学先の学校、フレンドリールーム及び教育委員会とあるが、保護者の声を聞くところによると、学校や教育機関との連絡よりも可能ならば小学校から社会までをサポートでき、ワンストップで相談できる窓口の設置が望ましいと考える。見解を伺う。

■教育長 現在、不登校等の相談については、在籍している学校が主体となって対応しており、必要に応じて教育委員会、福祉・医療機関等と連携して学校復帰を支援している。中学校卒業後の対応については、県の西部ハートフルスペースと連携し、対応していきたいと考えている。

■議員 不登校等の児童生徒の

出席の扱いについては、学校によって違いがあると聞いた。また、高校受験にも影響があると聞いたが、現状を伺う。

その他の質問項目

○子育て環境の充実について



かどわきかずお 門脇一男 議員 (蒼生会)

市道安倍三柳線改良事業について

■議員 市道安倍三柳線改良事業の第1期区間である市道外浜街道線から外浜産業道路までの区間の供用開始について、平成28年9月には、2018年度を考えていると答弁されていたが、ことしになり2020年度にな

ると変更された。理由を伺う。■建設部長 財源である社会資本整備総合交付金の配分が圧縮されたことが大きな要因である。■議員 事業進捗を図るため、一般の起債、合併特例債を充当してはどうか。

建設部長

一般の起債、合併特例債の充当については、市政への影響を十分に考慮し、状況を見て判断したい。

■議員 第2期区間である国道431号と産業道路を結ぶ助骨道路については、災害時の避難道路として、また将来的には中海架橋へつながる幹線道路としての役割を担う可能性がある。国道431号や周辺道路の渋滞緩和や工期短縮を図るためにも県道として整備することが望ましいのではないかと。

■市長 早期に完了し事業効果を得るためには、県による施工も一つの手法だと考えるが、ハードルは低くない。一日も早く供用するため様々な手法を研究していきたい。

中海沿岸農地の排水不良について

■議員 中海沿岸農地の排水不良について、対策が思うように進んでいないように感じる。今



後の課題を伺う。

■**経済部長** 当面は条件に合った土質の残土を確保することが課題であると考えますが、公共残土によるかさ上げだけでは排水不良が解消される面積は限られており、国の補助事業の活用などによる対策を行っていく必要性もある。これには農振農用地への編入など地元との合意形成が非常に大切になるので、そういったことも含め地元協議を深めていきたいと考えている。

■**議員** 湿地を好む作物への転換も考えられるが、課題も多く、そう簡単ではない。このような状況下において、土のかさ上げのみに頼るのではなく、他の手法も検討すべき時期が来ているのではないかと。

■**経済部長** 今後も公共残土による農地のかさ上げを継続していくが、根本的な対策としては基盤整備などの取組みが必要であると考えている。手法等については、地元との意見調整、また国・県の補助事業の確保などについても十分に検討していきたいと考えている。

■**議員** 基盤整備等の新たな取組みを検討されるよう要望する。



とだおか 隆次 議員 (改選)

子ども・子育て包括支援センターの整備等について

■**議員** 子ども・子育てを取り巻く環境は格差社会を背景に厳しいものとなっている。発達相談支援、子どもの貧困、子どもの居場所づくり等の課題に対応するため、子ども・子育て包括支援センターを設置整備すべきと考えるが、見解を伺う。

■**市長** 子育て世代への支援について、各関係機関の情報をセンターに集約させ、一元的に管理することによって包括的な支援を提供することが可能になる。現在、関係課で子育て世代包括支援センターの役割を備えた子ども総合相談窓口の設置に向けて協議を重ねている。

■**議員** 本市福祉行政の拠点であるふれあいの里の活用については、漫然としていることから、多角的見地から再検討すべきとの意見がある。子ども・子育て包括支援センターを、ふれあいの里に設置する考えはないか。

■**市長** 妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行うための子育て世代包括支援センターの役割を備えた子ども総合相談窓口を平成30年度に設置する予定であり、十分な情報共有や連携をしていくためには、健康対策課との協力体制が必要であるため、ふれあいの里への設置を検討しているところである。

雨水排水路等の整備について

■**議員** 市民から、降雨時の排水路のオーバーフローについて市に相談に行ったら、土木課、維持管理課、農林課の3課でたらい回しにされた、窓口はどこなのかとの意見をいただいた。排水路に係る窓口を一本化すべきと考えるが、見解を伺う。

■**建設部長** 平成29年10月から雨水排水と用排水については維持管理課で、用水については農林課で対応している。ただし、窓口が不明でそれぞれの課に來られた場合、來られた課で聞き取りを行い、互いの課において情報提供を行うこととしている。

■**議員** 昨今、住宅化が進み、ゲリラ豪雨等により住宅等の冠水被害が頻発しているが、対応する建設部と経済部の排水事務

に係る意思疎通が薄いと感じる。市民サービスを適切に対応できるよう機構改革を行い排水事務の一本化を図り、ゲリラ豪雨時の対策を講ずべきと考えるが、見解を伺う。

■**市長** 住民の視点に立って、住民サービスを低下させないことを念頭に置き、建設部に関係する雨水排水及び用排水に関する組織・機構の見直しを考えており、その組織の中で排水不良を解消するための個別の対策を検討したいと考えている。

○その他の質問項目  
○都市計画について



やたい かのり 議員 (公明党)

市役所の「おもてなし」向上について

■**議員** 市役所窓口の飾りつけ等、市民に親しまれるための工夫は今後も継続していただきたいが、各課での工夫に統一感がないように感じる。わかりやすさとスマートな表示を庁舎全体で統一ができないか。例えば、

市民課ホールに複数設置してあるモニターの設置場所の見直し、モニターと連動した自動受付機の各課窓口への設置、モニターに聴覚障がい等の方を配慮した館内放送や災害時の緊急放送などの字幕表示、字幕表示をしたことを知らせる回転灯の設置ができないか。

■**市民人権部長** 案内表示モニターは受け取り専用であることから、自動受付機等と連動する機能はなく、自動受付機の設置の導入の予定はない。

■**総務部長** 案内表示モニターは番号表示専用であるので、その他の内容の表示はできないが、聴覚障がい等がある方のための案内表示モニターの設置、回転灯については、他市の設置事例を参考に研究していきたい。

■**議員** 今後は、全ての方にとり、優しさと親しみやすさ、わかりやすさと利便性ととともに、庁内全体でのバランスやスマートさも考慮した表示や備品の購入や配置を行うよう要望する。

新たな住宅セーフティネット制度と地域での支え合いのあり方の検討について

■**議員** 高齢化が進む中、住み替え支援の必要性を痛感している。また、住宅確保要配慮者の

抱える課題は複雑化しているため、相談を受けた後に支援にまでつなげていく体制を強化すべきと考える。例えば、市営住宅の抽選に外れた場合、あんしん賃貸住宅の紹介やあんしん賃貸相談員への仲介を確実に行うことを目標に、相談支援に当たることができないか。

■建設部長 今後は積極的にあんしん賃貸住宅の紹介をしていきたいと考える。さらに、他の関係部署等の相談窓口でも、あんしん賃貸相談員への仲介等を推進することで、相談支援の強化に取り組みたいと考える。

■議員 新制度を実施するためには住宅確保が必要となる。住宅確保要配慮者への理解の推進、住宅整備等の財政支援策が設けられていること等、これまで以上に積極的な情報発信や関係者への説明会の開催など、登録住宅推進への取組みが必要だと考えるが、見解を伺う。

■建設部長 制度が始まったばかりで手探りなどところもあるが、住宅登録の必要性は感じているので、県とも協力しながら、情報発信や登録推進に向けての取組みを考えていきたい。

○その他の質問項目  
○医療的ケア児と家族への支援について

○小中学校の学習環境の整備について



あだちたかし  
安達卓是 議員 (信風)

障がいのある方への福祉サービスの充実について

■議員 障害者優先調達法施行後の取組みについて、障がい者就労施設長より、受注が継続してあるかどうか今後の課題だと聞いた。昨年度の優先調達実績額は1024万8947円とのことだが、今年度の目標額を伺う。

■福祉保健部長 平成29年度の目標額については、1469万9914円として取組みを進めているところである。

■議員 この制度の中身について、どのような考え方をしているのか、今後の取組みについて伺う。

■福祉保健部長 平成28年度から当初予算編成時に優先調達説明会を開催し、全庁的な取組みを推進している。また、障がい者支援課で見積もり依頼を取り

まとめている。さらに、障がい者就労施設等の共同窓口である鳥取県障害者就労事業振興センター等との連携強化を図るようになっている。これらの取組みを通じて、今後も予算の拡大に努めていきたいと考えている。

■議員 障がい者就労施設では継続的に発注がない限り、事業所を継続することが困難である。今後も継続的かつ安定的な優先調達となるよう取組みを進めてもらうよう要望する。

■議員 10月22日の台風では、波高がかなり高かったため、海岸線の侵食が進んだと日野川河川事務所から聞いたが、この情報を県も持っていないかった。また、和田町内では、とんど場が2カ所波に洗われた。市民は心配しているが、今回の台風での被害情報について伺う。

■建設部長 被害情報や今後の対応に関する整理が報告できる段階ではないため、報告に至っていない。準備が整い次第、議会に報告する考えである。

■議員 用水路の河口開削について、過去5年の年間出勤回数と経費について伺う。

■建設部長 平成25年度が31回出勤で約39万円、平成26年度は47回出勤で約81万円、平成27年度は31回出勤で約146万円、平成28年度は47回で約259万円、平成29年度は11月末現在14回出勤で約131万円となっている。

■議員 経費もかかっているようだが、このような自然災害対策について、市が国・県に直接言える会議等があるのか。

■建設部長 淀江漁港から境水道までの土砂管理の検討及び調整を行う鳥取県西部沿岸土砂管理連絡調整会議において意見を伝えていくことにしている。



すぎたにだいしろう  
杉谷第士郎 議員 (コス)

米子駅周辺活性化の取組みについて

■議員 本市の米子駅周辺活性化プロジェクトでは、駅周辺に必要な機能等について検討しているとのことだが、駅周辺とはどのエリアを考えているのか。

■建設部長 だんだん広場や駅前通り等の駅北エリア、また駅南地区の開発可能地を含めたエリアを考えている。

■議員 駅周辺の活性化を目指すのであれば、南北自由通路と新駅ビルに隣接するグルメラザ及びだんだん広場の活性化についても検討すべきである。何か具体的な検討内容や方向性はあるのか。

■建設部長 だんだん広場等の位置・役割を踏まえ、どのような活用が活性化に資するのかが検討を進めているところである。まだ具体的な検討内容を示すことはできないのが現状である。

■議員 米子駅を中海・宍道湖・大山圏域の交通結節点及び広域交流拠点とするのであれば、JRが事業主体となつて行う新駅ビルの整備検討とグルメラザ及びだんだん広場の再活用の検討を連動させて行う必要があると考えるが、見解を伺う。

■建設部長 現在、プロジェクトチームの中で新駅ビルの活用、またグルメラザ及びだんだん広場の活用について検討しているところである。

■議員 米子駅南北自由通路等整備事業の着手を契機として、新駅ビル整備、また県所管のだんだん広場と市所管のグルメラザの活用等についても検討



しなければならぬ。今後、5年から10年の期間で考え、本市にとってこのプロジェクトは最大規模の公共事業となることは明らかであり、大きな経済波及効果をもたらす事業としなければならぬ。山口県周南市では、徳山駅において南北自由通路と市立徳山駅前図書館の整備を契機とし、空き店舗の目立つ駅前商店街の再生を目指して、地元金融機関の出資参画による民間のまちづくり会社を新たに設置し、その町ならではのまちづくりを行っている。これは、都市政策が呼び起こした事業の連鎖であると考えられるが、この事例への見解を伺う。

■市長 本市なりのビジョンを持ち、必要なものと考えていかなければならない。他市の事例を参考とし、より良いプランにしたいと考えている。

■議員 本市の意思と構想を打ち出し、駅周辺からの住んで楽しい町・米子を具現化していただくよう強く要望する。



伊藤ひろえ 議員 (信風)

子ども・子育て支援策について

■議員 現在、本市は待機児童の解消等を目指し、保育の量的・質的拡大に向け、平成29年度中に子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行うこととしている。国は、平成28年度に第3子の保育料無償化を行い、現在、3歳から5歳の無償化、また低所得世帯に対しては、ゼロ歳から2歳の無償化の方向性を示しているため、今後さらなる待機児童の増加が懸念される。しかし、計画の見直しにこの件が反映されておらず、本気で待機児童の解消を目指しているのか疑問を感じている。見解を伺う。

■市長 待機児童ゼロを目指すべきと考えているが、現在、年度途中に待機児童が発生している状況が続いている。解消に向けて、さらに努力していきたい。

■議員 年度途中での保育所申請者は、育児休業明けが多い。安心して育児休業を取得し、子

育てに専念するために、今後、育児休業明け入所予約制度の導入を検討すべきではないか。

■福祉保健部長 年度途中でも必要な時に入所できる環境を整えた上で、相応な受け皿の確保が必要となるため、すぐには制度の導入はできないと考える。

■議員 今後、導入に向けて検討されるよう強く要望する。

職員のメンタルヘルス対策について

■議員 従業員数50人以上の企業、事業所に対してストレスチェック、面接指導等を義務付けられることになっている。本市でも実施していると思うが、チェックを受けた職員のうち高ストレス者は何人いたのか伺う。

■総務部長 対象者1024名のうち104人が高ストレス者との結果が出ている。

■議員 高ストレス者のうち産業医の面接指導を受けた者は何人か伺う。

■総務部長 16人である。

■議員 1割強しか面接指導を受けておらず、せっかく実施したストレスチェックがやりっぱなしに終わっていることに課題を感じている。産業医の面接指

導に足りない理由等を把握し、面接時間が確保できない等の課題があるならば対策を取るべきと考えるが、見解を伺う。

■総務部長 今後、面接指導を受けるよう勧奨を行っていききたい。職員のメンタルヘルス不調により組織の力も低下するため、対策に力を入れていきたい。

■市長 職務を全うするために、心の健康は重要と考えている。さらにパフォーマンスを上げるため、職場環境の改善等に努力を重ねていきたい。



前原 茂 議員 (公明党)

投票率の向上について

■議員 今回の衆議院選挙における期日前投票所について、鳥取市は有権者数15万8151人に対して12力所、本市は有権者数12万3157人に対して2力所の設置である。これでは余りにも不親切であり、不便をかけたという考えがあるが、見解を伺う。

■市長 鳥取市は鳥取市なりの

地形や過去の合併の経過等があると思うので、一概に本市との人数当たりの比較はできないとは思いますが、課題としては認識しているので、具体的な研究をしていき、検討につなげていきたいと考えている。

■議員 投票入場券の裏面に期日前投票の宣誓書を印刷できないか。自宅で宣誓書を記入することができれば投票所での時間短縮ができ、混雑が解消できる。昨年の質問の際には調査・研究していくとのことであったが、その後検討されたのか。

■選挙管理委員長 鳥取県内と鳥根県内の各市にアンケート調査を行い試作品を作成したが、お知らせ等の文字が小さくなるなどの問題があり、現在中断しているところである。しかし、このたびの衆議院選挙において期日前投票者数の大幅な増加があったことから、来年度に向けて検討していきたいと考えている。

移住定住政策について

■議員 鳥取県への移住状況について、平成28年度の移住者数は平成27年度の1952人を上回る2022人と過去最高となった。なおかつ、本市への県外

からの移住者数は505人と県内トップであった。平成28年度に本市に移住された方の移住の理由と移住者の年齢別の状況、IターンUターンの割合を伺う。

■ふるさと創生推進局長 移住の理由は、就職、転勤が約46%と最も多く、年代別の割合は20歳代から30歳代が62%と、若い世代の移住者が多い。Iターン別の割合は、Iターンが65%、Uターンが35%である。

■議員 本市が行っている移住定住施策で、移住者にとって他市と比べてすぐれていると思われる施策を伺う。

■ふるさと創生推進局長 注力している施策という意味合いにはなるが、移住を検討されている一人一人の就職、子育て、医療、高齢者サービス、住宅などの相談にきめ細やかに対応する専任の相談員を中心とした移住定住相談窓口を設けていることや、安定して稼働し、利用者からも好評を得ている淀江、米子駅前、大篠津の3カ所に設置しているお試し住宅などの取り組みがある。

○その他の質問項目

○薬用作物等試験研究支援事業について



おかだ けいすけ 岡田啓介 議員 (改選)

地籍調査事業について

■議員 地籍調査事業の今年度の取組状況を伺う。

■経済部長 今年度は、和田町地区0・09平方キロ、淀江町本宮地区0・41平方キロの現地調査を行った。また、昨年度に現地調査を行った富益町地区の閲覧が終了しており、今後、国の承認及び県の認証の後に登記し富益町地区は完了する予定である。

■議員 本市の未実施地区の面積は約80平方キロ、今年度のペースで事業を進めると完了までに160年ぐらいかかることになるが、見解を伺う。

■経済部長 地籍調査事業は非常に重要で効果のある事業である。また、国からの補助があり、特別交付税措置の対象となる事業でもある。そういった点から少しずつやすやす方向で考えており、国の補助金を配分する県への働きかけを強めて少しでも早

い完了を目指していきたい。  
■議員 本日に重要だという認識があるなら予算を増額すべきである。来年度予算は増額の方で検討しておられるのか。  
■経済部長 県を含めて増額して対応できるように調整を図っているとある。  
■議員 予算をふやし、短い期間で完了するよう要望する。

保育士の待遇について

■議員 本市の保育園において、園長が朝早くから夜遅くまで恒常的に勤務している実態を聞くが、状況を把握しているか。  
■福祉保健部長 保育園が多忙であるということは認識しており、保育の質の向上を図るため業務の見直しを行い改善を図っているところである。

■議員 どこを改善されたのか。  
■福祉保健部長 事務処理等で本庁でできることはないかという視点で業務の見直しを行っている。

■議員 その見直しによって、どの程度早く帰れるようになったか把握しているか。  
■福祉保健部長 誰がどのくらい早く帰れるようになったかは、例

はつきりとはわからないが、例えば保育所の入所事務手続についても本庁で行えるような改善を行っており、園長からは事務的にその分軽減されたというような話は聞いている。  
■議員 実際にどのような状況になっているのかをきちっと把握すべきである。現場の方にはなかなか言いづらいものである。こういうことをしてどれだけ改善されたかということ園長からの聞き取りを含めて把握に努められ、業務の改善を図っていただくよう要望する。

○国民健康保険制度の改正について  
○荒廃農地等利活用促進交付金事業について  
○フッ化物洗口について  
○医療的ケア児について



むらい ただし 村井 正 議員 (信風)

医大通りの命名について

■議員 過去に道路に通称名をつけることについての議論が何

回が行われているが、前市長は過去の議会答弁で、道路に愛称をつける場合には、市民各層からの意見を聞きながら、現在の愛称の普及等も視野に入れて、実現に向けて努力していくとのことだったが、見解を伺う。  
■企画部長 現時点ではやみくもに通称名をつけていくことは混乱を来すこともあり得ると認識している。しかし、観光面での環境整備は本市として重要な課題であり、通称名をつける際は、よく吟味をして、観光客がスムーズに移動でき、わかりやすいまちづくりを目指していきたいと考えている。

■議員 前建設部長の過去の議会答弁では、道路に愛称をつけることは、正式な道路名との混乱が生じることから、考えていないとのことだった。行政の連続性という点で、これまでの経過の確認が欠けていたのではないか。

■副市長 過去の議会答弁を全て調べてみたかということについては、議員指摘のとおりである。今回の指摘をしつかりと受けとめ、一方でスピード感というものも大事にしていきたいと考えている。



### 高島屋東館について

■議員 高島屋東館の再活用について、最終的に1社から提案があったと聞いているが、今後のスケジュールについて伺う。

■経済部長 12月下旬に審査選考委員会を開催し、事業提案者のプレゼンテーションを行い、そこで選考基準に基づき選考をしてもらう。1月下旬には審査選考委員会の結果をもとに、市として事業提案を採用するか否かを決定し、採用された場合は、企業名や提案内容を公表する予定である。

■議員 周辺に住む市民からは、買い物の問題等意見があると思われる。他市においては、駅前再開発を行う際、駅を一番利用する高校生へのアンケートを実施しているところもある。この事業については、市民の意見を反映する余地があるのか。

■経済部長 この事業は民間事業者の資本を投下して、民間の力で角盤町エリアを活性化していくという民間主体の事業である。市民一人一人の意見を細かく吸い上げていく事業遂行は困難であると考えている。

■議員 市民の意見を反映するのは難しいと思うが、意見は

あると思うので、ぜひとも、市民参画の視点を大事にしてもらうよう要望する。

(その他の質問項目)

○市営住宅の管理について



いましろ まき  
今城雅子議員 (公明党 議員団)

### 健康対策・介護予防について

■議員 介護予防は健康増進の延長線上にあり、若年層からの健康診断や健康対策が介護予防に直結する。介護予防は介護保険が適用となる65歳からではなく、若年の働く世代からの健康づくりや地域とのかかわりがターゲットとなるのではないかと感じる。健康増進事業と介護予防事業の具体的な連携についての考えを伺う。

■福祉保健部長 公民館での健康講座や介護予防講座は、健康予防と介護予防の担当者が企画から運営までを行っている。公民館祭では、健康相談コーナーに認知症タッチパネルを設置し、幅広い世代に体験してもらって

いる。今後も介護予防の視点に立ち、若い世代からの健康づくりに取り組んでいきたい。

■議員 埼玉県草加市では、医療機関に備えつけてある「脳の健康度チェック票」に記入し、その内容をもとに、かかりつけ医の診察を受ける取組みを行っている。このような先進事例を研究し、本市でも認知症検診の導入を検討してはどうか。

■福祉保健部長 認知症検診について、今すぐの導入の予定はないが、今後も実施している自治体の情報は収集していきたいと考えている。

### ごみ減量化への取組みについて

■議員 長野県松本市では、食品ロスの削減のため、数多くの事業を推進しているが、その中で平成26年度から家庭版30・10運動を展開された。これは外食時の30・10運動だけでなく、日常的に家庭でも食品ロス削減に取り組むための啓発活動である。このように、本市でも外食だけでなく、自宅でも残さず食べるという両面からの啓発を進めることが重要だと考えるが、見解を伺う。

■市民人権部長 本市において

も、家庭における食べ切りと、外食時における食べ切りを実践することは重要であると考えている。家庭においては、「食べきり10アクション」を実践してもらおうと呼びかけている。

■議員 外食時だけでなく自宅でも30・10運動の啓発を進めることで、ごみ削減の取組みが生かされていくと考える。ごみカレンダーに毎月30日に冷蔵庫クリーニングアップデー、毎月10日にはもったいないクッキングデーと記載して、ごみ減量化へ日常的な啓発の一助としてはどうか。

■市民人権部長 ごみカレンダーには、毎月10日のノーレジ袋デーについてお知らせをしている。この記事掲載については、今後検討していきたいと考えている。



おかむら えいじ  
岡村英治議員 (日本共産党 米子市議団)

### 産廃処分場建設計画の中止を求めて

■議員 産廃処分場の建設に係る地下水への影響に関し、私は11月6日の全員協議会において、

違った角度からの意見も反映するよう県に働きかけるべきではないかと市長に伺った際、市長は改めて県にお願いすると答弁された。そして、12月の県議会において県知事は、第三者的な専門家委員会の設置について言及されたが、専門家委員会での検討については、建設計画地の地下水が福井水源地方方向に流れる可能性についての見解をお持ちで長年にわたって本市の水道事業にかかわってこられた鳥取大学の吉谷名誉教授のような専門家の知見も反映し、検討されるべきと考えるが、見解を伺う。

■水道局長 県環境管理事業センターの実施報告書の回答の中で、本市は県知事に対し、専門家で構成される県廃棄物審議会の意見を聞くなど、施設の安全性について十分確認していただくよう要請している。これを受け、県知事が専門家委員会の設置の方針を示されたと考えている。今後、この専門家委員会の検討状況を注視していきたい。

■議員 専門家委員会に吉谷名誉教授のような専門家の意見も反映させるよう、県に働きかけていただくことを強く要望する。

### ごみ有料化の検証を

■議員 本市のごみ袋の料金は、県内市町村の中で一番高い。本市は40リットルのごみ袋が62円、鳥取市は45リットルで60円、倉吉市は、大としか書かれていないが30円、境港市は40リットルで41円である。また、町村では岩美町が25円、他は30円の町村が多い。本市のごみ袋の料金について、無料化は難しいとしても、せめて引き下げを検討すべきではないか。

■市民人権部長 現行の処理手数料は妥当と考えており、直ちに見直す考えはないが、ごみ排出量及び処理経費の推移等を勘案しながら、必要に応じて米子市廃棄物減量等推進審議会に対し、諮問したいと考えている。

■議員 境港市、日吉津村、大山町の家庭ごみは本市と同じく米子市クリーンセンターで処理されている。処理費用の一定割合を住民負担とする考えのもと手数料が定められているのであれば、本市だけ手数料が高いことは住民に不公平感を生じさせると思うが、見解を伺う。

■市民人権部長 手数料は各市町村で定められ、対象となるごみの種類や収集の仕方も異なるため、額も異なると考えている。

■議員 手数料等の現状を踏まえ、額について審議会で検討していただくよう要望する。

○その他の質問項目  
○子どもたちに最善の保育環境を  
○生活道路の除雪対策の充実を



たむらけんすけ  
田村謙介 議員(蒼生会)

### 市内観光の推進について

■議員 加茂川・中海遊覧船の運航について、本市はこれを観光インフラと認識しているのか、またはあくまでも民間が実施している事業と認識しているのか。

■経済部長 遊覧船の運航は株式会社笑い庵が運営されているが、本市も船の乗降所の整備や観光パンフレットへの掲載等を行い、応援してきた。本市としては、観光インフラの一つと認識しているが、市の直営で行うべき事業ではないと考えている。

■議員 観光行政の一角を担っていたらいているボランティアガイド等の市民に対し、今後

支援されるよう要望する。

次に、平成15年から平成25年に実施された街なみ環境整備事業について、家屋修景のため助成した件数は、対象件数約2000件のうち44件にとどまっている。開始当時から10年以上経過しているが、当事業に賛同された住民の転居、死亡等の現状は把握しているのか。

■建設部長 具体的な人数は把握していないが、高齢化等により減少していると推察している。

■議員 先代のまちづくりに対する意思を新しい世代に伝え、継続して事業を実施するためにも、早急に実態調査を行うよう強く要望する。

### ドローンの利活用について

■議員 近年、様々な利活用が進んでいるドローンについて、本市の保有状況を伺う。

■経済部長 現在、観光課が所管する地域おこし協力隊が1台保有している。

■議員 ドローンは観光PR動画の制作にも活用できる。このたび、ドローンで撮影された米子城跡の映像が公開されたが、城跡の新しい魅力を伝える素晴らしい映像であった。この映像

の制作に至った経緯を伺う。

■経済部長 米子城跡は様々な点で注目されており、教育委員会でも保存活用に力を入れているところでもあるため、新しい映像によって城跡の魅力をPRするために制作したところである。

■議員 ドローンは耕作放棄地の現状把握にも非常に有効と思われるが、見解を伺う。

■経済部長 先般、本市と民間事業者とで連携し、耕作放棄地の状況確認を行った。ドローンの活用は非常に有効性があると報告を受けたところである。

■議員 ドローンの利活用については、他市の先進事例が多くある。防災面での活用等も期待できることから、本市としても積極的に利活用に取り組んでいただくよう要望する。



なかだとしゆき  
中田利幸 議員(信風)



### 観光施策の推進について

■議員 観光における本市の特性と魅力をどのように見ているのか。

■経済部長 本市はJR路線網、高速道路、高速バスの結節点であることに加え、交通インフラに恵まれている。皆生温泉と米子駅前には、宿泊、飲食という経済効果の高い資源が集積している。また、周辺には多くの誘客資源があり、宿泊拠点としての魅力があると考えている。

■議員 行政が観光に取り組む意義について伺う。

■市長 観光産業は旅行業と宿泊業を中心に広い産業で大きな発展を見込める分野であり、観光産業を振興させることは当地の経済にとっても意味のあることである。行政が主導して戦略を立て、行政と民間でそれぞれの役割を果たすことが重要であると考えている。

■議員 本市の観光行政の戦略



設定はどのように考えているか。  
■市長 広域観光の拠点として選ばれる町の魅力を高めること、通年で集客できる観光資源を育てること、宿泊、飲食など夜間消費を増加させることに取り組んでいきたいと考えている。

■議員 本市の売りを生かした観光戦略をどう考えているか。

■経済部長 個別にやるのではなく、圏域全体の底上げを図る中で本市の特徴である宿泊、飲食を伸ばして経済効果につなげていきたい。

■議員 本市において宿泊や飲食の需要があるのは、交通の要衝という優位な立地にコンベンションビュローや鳥取大学医学部があることで、各種会議やビジネスなどで訪れた来訪者が平日に利用しているからである。この方たちの会合の前後日程等の過ごし方への取組みを強化することで、おもてなしや楽しく快適に過ごした時間消費の評判が拡散し、大きなイベントがなくとも来訪者が訪れることにつながるかと考える。行政は、戦略的な政策設計を行い、仕掛けづくりをしていくことが重要であり、そのための機構改革を進めべきかと考えるが、見解を伺う。  
■市長 言われる観点は問題意識として持っている。本市の観

光課は、イベントの準備に忙殺されており、あるべき観光の姿を考えると、企画や戦略的部分に傾注する時間が相対的に足りないことと認識している。行政の縦割りの克服ということも含めて平成30年4月1日の機構改革については、そのような課題ができる限りクリアでできるような組織体制を考えたい。

○その他の質問項目

○市民体育館の整備方針について  
○学校におけるICT教育環境について



どい 直希 ひとし 均 議員(希望)

原発事故に備えた安定ヨウ素剤の事前配布について

■議員 原発事故が起きた際、住民は逃げるしかない。ただ、被曝を低減するための唯一と言っている方法がある。それは安定ヨウ素剤を効果的なタイミングで服用することである。安定ヨウ素剤の事前配布に関しての検討状況、進捗状況を伺う。

■市長 現在、希望者への事前配布を行うことを前提に、鳥取県、境港市と連携して協議を続けている。今年度中に医師会、薬剤師会と調整を行い配布対象者、配布方法、周知方法等を決定して、平成30年度上期には配布できるように考えている。

■議員 事前配布の対象者はUPZ圏内の市民だと思うが、居住地はUPZ圏外で仕事や学校の関係上UPZ圏内で大半を過ごす方にはどう対応するのか。配布方法については、説明会を開いて配布する方法や薬局で配布する方法があるが、どちらで実施するのか。また、服用の指示は誰がするのか、どのように知らせるのか、などの課題がある。実施に向けては、議会や市民の意見も取り入れながら検討していただきたいがどうか。  
■総務部長 様々な課題に関して、議会や市民からの意見についても協議した上で進めていきたい。

淀江産業廃棄物最終処分場建設計画について

■議員 産廃処分場候補地について、平成15年に旧淀江町が鳥取県環境管理事業センターに適地はないと回答したことは、合

併後の米子市が引き継いでいるとの見解で間違いないか。

■市民人権部長 合併後の米子市が引き継いでいる。

■議員 産廃処分場用地として市有地の提供を求められた場合、旧淀江町が適地はないと回答したことを踏まえて判断する必要があるのでないか。仮にその判断を変えるのであれば、それ

■副市長 地元の理解の状況、安全対策の状況、また過去の経過も踏まえて説明責任を果たしていく必要があると考えている。

■議員 事業センターが作成した実施状況報告書について県から意見照会があり、米子市の回答の文書の中に「地元関係者にも丁寧に対応」との表現がある。地元関係者とは何を指すのか。

■副市長 関係住民以外で、この計画に不安を抱いたり反対を表明している事業者等のごとである。例えば反対を表明している淀江漁協の皆様、事業者が行った説明会等で不安の声を上げた関係住民以外の自治会の方々に念頭に置いている。

やすだ あつし 篤 議員(公明党)



公民館の諸課題について

■議員 現在、公民館が実施している事務は、社会教育法第22条に定める事務のほか、地域活動団体関係事務、市役所等行政関係事務、施設管理・運営事務等があるが、仕事量をどのように認識しているのか。

■教育長 公民館では生涯学習関係講座の実施を初め、地区の各種団体に関する事務、一部の公民館を除いて、戸籍・住民票等の取り次ぎ及び交付に関する事務を行っている。その業務内容が多岐にわたっていることから業務量は相当程度の量であると認識している。

■議員 決算審査において、公民館は生涯学習以外に多くの地域住民生活に必要な活動が行われている実態から、求められる職務内容に現行の人的配置では応えきれない現状があり、職務内容の精査と人的配置について検討するよう指摘したが、現在

までの検討状況を伺う。

■教育委員会事務局長 公民館で行っている事務は、いずれの地区でも、身近で重要なものであることから、各地区の実態を考慮し、精査する必要があると考えている。また、一部の公民館では、勤務シフトの関係から一人勤務となるが多々あり、課題があると認識している。

産業廃棄物最終処分場について

■議員 淀江町小波で建設が計画されている産業廃棄物管理型最終処分場について、鳥取県では、鳥取県産業廃棄物審議会が11月20日に開催されたと聞いたが、その審議概要と主な意見について伺う。

■市民人権部長 県当局から、これまでの条例手続の経過のほか、センターの周知手続状況、関係住民の聞き取り結果及び本市からの意見照会結果の説明がなされ、関係住民とセンターの合意形成に係る県の見解が示された。審議結果は住民への周知に係る事業者の対応は十分であるが、関係住民の理解が得られていないと認めるとの県の判断方針は妥当とされた。また、センターはもう少し意見者の気持ち

ちに寄り添うことがあってもいいという意見、また住民が誤解している意見があれば、科学的な根拠に基づいて説明することが必要との意見等があった。

■議員 米子市議会から、地元関係者等も含め、丁寧に説明をしていただきたい旨の要望書を県に提出している。今後は、米子市も一緒になって、地元関係者等に理解をしていただくように取り扱っていただくことを要望する。



わたなべ しろ 議員 (蒼生会)

下水道事業の広域化・共同化について

■議員 生活排水対策について、ここまで時間がかかっているのは、国による未整備率の高い自治体への今後の方針の転換があったからと言える。現在の生活排水対策プロジェクトの検討状況と国の動向について伺う。

■下水道部長 このプロジェクトでは、弓浜地区の集合処理と個別処理との判定作業、国が示

した生活排水対策10年構想への対応等を検討している。国の動向については、都道府県構想策定マニュアルが制定され、人口減少等の社会情勢を踏まえた都道府県構想の見直しの推進等が求められ、さらに下水道法の改正により、広域的な連携による

■議員 国は下水道維持管理のために広域連携を進めるよう促しているが、境港市処理場での処理について、境港市、県と協議を行ったのか。

■下水道部長 境港市からは、検討の材料としてもよいとの回答をもらっているが、具体的な協議には入っていない。また、このことについて県との協議もまだ行っていない段階である。

■議員 生活処理対策について、県と協議し早急に結果を出されるよう要望する。

所有者不明不動産の問題について

■議員 固定資産税の納税義務者が死亡された場合、死亡届提出から納税者特定までのような事務手続となるのか、死亡者課税は存在するのか、市外在住者が死亡した場合の生死の把握

の仕方、またこれまで不納欠損になった例について伺う。

■総務部長 毎月、市民課から死亡者情報を受け、戸籍等で相続人を調査し、書類を郵送し、手続を促している。また、死亡者課税は存在しない。市外在住者が死亡した場合、本籍が本市にあれば市内在住者と同様の処理を行うが、それ以外は親族等からの連絡で把握している。これまで、死亡者課税を原因とする不納欠損はない。

■議員 所有者不明不動産において、固定資産税徴収の困難な事例について伺う。

■総務部長 相続人・納税義務者が特定されれば、他の納税義務者と同様に滞納整理を行っている。相続がされず所有者不明になった不動産については、毎年発生しているが、正確な件数は把握していない。

■議員 今後、所有者不明不動産については、増加していくことが想定される。本市もこの問題の対策について、早く取り組まれることを要望する。

(その他の質問項目)  
○公共施設等長寿命化老朽化対策について

やくら つよし 強議員 (華胥)



産業廃棄物管理型最終処分場について

■議員 現在、産業廃棄物管理型最終処分場が設置されていない都道府県はどこか。

■市民人権部長 鳥取県、長崎県、山梨県の3県と聞いている。

■議員 鳥取県内に産廃処分場は必要であり、設置は県が責任を持って行うべきだが、県は責任感や危機感を持っているのか疑問である。淀江町に建設予定の処分場に関しては、慎重に検討すべきと考える。本市が県に提出した意見書には、県が責任を持って行うべきという思いが含まれていたか。

■市長 産廃処分場の設置については、県と県環境管理事業センターとの協議の中で進めているところであり、意見書にはそのような思いは含まれていない。

■議員 自分たちが出したごみは自分たちが処理をする、その責務が県民全員にあることを忘れてはならない。本市も県と協



力してごみを処分していく責任があると考え、見解を伺う。  
■市長 処分場の事業計画について、本市は中身を十分精査した上で協力の姿勢を見せている。生活の糧である経済活動等において、ごみは不可避免的に発生するため処分は必要である。一方で環境は守らなくてはならない。その責任は重々承知している。

### 児童生徒の通学時の安全対策について

■議員 児童生徒の通学時において、不審者等の行為によって子どもたちが傷つけられることは許されないことである。子どもたちを守る責任は、家庭や地域を初め、学校にもある。学校ではどのような対策を行っているのか。

■教育長 学校では、警察の協力を得て防犯教室を行い、不審者から身を守る学習をしている。また、登下校時にできるだけ一人にならないよう働きかけたり、地域の方に子どもたちの見守り活動をお願いするなどしている。  
■議員 見守り活動のほか、例えば公民館、自治会、PTA、消防団及び事業所等、地域のネットワークをつなぐことが安全対策には必要である。また、通

学時の交通安全対策について、特に登校時は子どもたちが集中し、学校周辺の狭い道路は危険である。歩道のない道路には緑の線を引いて歩道とするなど、安全対策が必要ではないか。  
■教育委員会事務局 通学路の安全確保に係る連絡協議会で危険箇所の合同点検を行い、対策を協議している。市道においても警察等の協力のもと、学校周辺で車の速度を規制したり歩道の塗装をしている。今後も道路管理者等と協議していきたい。



えんどう とおる  
遠藤 通議員 (改進黨員)

### 先進医療都市構想と鳥大医の役割について

■議員 市長自身が将来都市像はこうあるべきだと市民に提唱することが大事ではないか。

■市長 特定の分野を指すようなまちづくりの仕方は非常にリスクがあると思う。  
■議員 先端医療創造都市構想の具体化はどうなっているか。

■企画部長 推進本部を設置し、

鳥大医学部附属病院の次世代高度医療推進センター長を招き2回の研修会を開き、現時点ではそこでとまっている。

■議員 雇用や若者の定着などに対して医大のポテンシャルをどのように生かしていく考えか。  
■市長 具体的に何をすべきなのか関連部署や鳥大医学部並びに附属病院とも歩調を合わせながら検討をしている。

■議員 人口減少社会で大学の再編が行われている。山陰両県で130万人という状況で近隣に鳥大医学部と鳥大医学部が存在するが、再編の動きを伺う。  
■市長 具体的に大学を再編する話は聞いていない。

■議員 圏域で100万人を切ると医学部等の経営が困難になるとの声もあるが、見解を伺う。  
■市長 鳥大医学部と危機意識を共有し、これから先にできることを一緒に考えていくスタンスは堅持していきたい。

### 旧米子城跡保存活用計画について

■議員 米子城跡保存活用計画における地形の保存は民有地のままで可能ではないか。

■教育長 米子城の歴史や城郭の構造及び全体像を理解するた

めに大変重要な区域であり、史跡として追加指定をした上で将来にわたって確実に保存していくべきものであると考えている。

■議員 国指定を行うから公有化という筋書きになるのではないか。地形の保存であれば、高い税金を使って公有化しなくても、民有地のまま石柱等で歴史的価値を後世に伝えるなどの方法もあるのではないか。

■教育長 史跡指定を行うと、文化財保護法で所有者による管理及び復旧が規定されており、史跡に毀損等が発生した際、復旧・整備に係る経費などの負担が生じることがあるため公有化が望ましいと考えている。

■議員 史跡指定をしなくても民有地のままで地形を保存すればいいのではないか。4、5億円のお金をかけて深浦を買うことは現実的なのか。

■教育長 海城としての米子城を理解する上で欠かせない箇所であり、今後、保存活用していく価値があるものと考えている。

■議員 市民の意向を十分に酌み、方向性を示すべきである。

くにとう やすし  
国頭 靖議員 (希望)



### 地域活性化 (地区の振興) について

■議員 都市計画道路淀江環状線、市道西原佐陀線、市道日原加茂川石井線、市道上和田東線、市道葭津28号線、市道亀甲海岸線、市道淀江中西尾線、市道稲吉福頼線、市道中間小波上線、道路整備の状況を伺う。

■建設部長 施工済み路線は、市道日原加茂川石井線、市道上和田東線、市道中間小波上線、3路線、一部未実施路線は、市道西原佐陀線、市道葭津28号線の2路線、未施工路線は、都市計画道路淀江環状線、市道亀甲海岸線、市道淀江中西尾線、市道稲吉福頼線の4路線である。

■議員 淀江地区の事業で未実施の事業があるなど課題は多い。淀江振興本部を立ち上げることだが、状況を伺う。

■総務部長 平成30年4月に淀江地域における歴史と文化を生かした地域振興策の全体的な推進を図る観点から設置したいと

考えている。現在、課題の整理等の作業を進めている。

■議員 淀江地区に関しては、やり残した課題がある。今後、どのように取り組まれるのか。

■副市長 様々な事情で一部実施や未実施となっている事業もあるのですが、それら課題の総点検を含めて、淀江振興本部で取り組んでいくことになる。

いじめについて

■議員 近年、いじめの認知件数が増加しているとのことであるが、その原因を伺う。

■教育長 文部科学省から、いじめと認知すべき例が具体的に示され、各学校で積極的に認知するように促されたからと考える。

■議員 学校ではどのようにいじめを認知しているのか。

■教育長 教職員による日常の様子観察、児童生徒を対象とした生活アンケート、日記や生活ノートの記述などを通じて多面的に早期把握に努めている。

■議員 生活アンケート調査はどのように行っているのか。

■教育長 目的やケースに応じて記名、無記名を使い分けたりアンケート項目を変えたりしながら行っている。

■議員 無記名のアンケートでは悩みを持っている児童生徒が特定できないのではないかと。

■教育長 子どもの悩みや変化を把握する目的の場合等、多くの場合は記名式で行っているが、人間関係等の要因から記名式では書きにくいと想定される場合は、無記名で行っている。

■議員 近年、非常に短い期間でいじめが事件に発展する例がある。月に1回ぐらいのペースでアンケート調査を行い、早期の認知に努めていただきたい。

○その他の質問項目  
いいて



本会議の会議録がごらんいただけます。

市議会だよりは、紙面の都合上、本会議の概要のみを掲載しています。「掲載された事項について詳しく知りたい」「掲載されていない内容についても知りたい」という場合には、ぜひ「米子市議会会議録」をごらんください。「会議録」には、質問を行った議員及び市当局の答弁者を含め、本会議における全ての状況が記録されています。「会議録」は、市立図書館、各公民館に備えてあります。どなたでもごらんになれますので、どうぞご利用ください。

また、米子市ホームページの市議会のページに「会議録検索」があります。こちらでもごらんいただけますので、あわせてご利用ください。

なお、今定例会の「会議録」の市立図書館、各公民館への配付、米子市ホームページ「会議録検索」への追加は、2月下旬の予定です。それまでは、会議録暫定版が次次第、米子市ホームページに掲載しますので、ごらんください。

3月定例会日程

|          |                       |        |                   |
|----------|-----------------------|--------|-------------------|
| 2月27日(火) | 本会議 (開会、議案上程)         | 12日(月) | 予算決算委員会           |
| 3月1日(木)  | 本会議 (代表質問・改選)         | 13日(火) | 総務文教委員会、予算総務文教分科会 |
| 2日(金)    | 本会議 (代表質問・蒼生会)        | 14日(水) | 市民福祉委員会、予算市民福祉分科会 |
| 5日(月)    | 本会議 (代表質問・信風)         | 15日(木) | 建設経済委員会、予算建設経済分科会 |
| 7日(水)    | 本会議 (代表質問・公明党議員団)     | 19日(月) | 予算決算委員会           |
| 8日(木)    | 本会議 (各個質問、議案質疑、委員会付託) | 22日(木) | 本会議 (付議案の処理、閉会)   |

※請願・陳情は2月23日(金)の正午までに議会事務局に提出してください。その後に提出された場合はその次の定例会にて審議することとなります。



## 請願書・陳情書の作り方

請願・陳情は、市議会と市民を直接つなぐ大切な手段です。市政についての意見や希望があるときは、どなたでも提出できます。

請願には、紹介議員の署名又は記名押印が必要ですが、陳情には紹介議員は不要です。

提出者は、請願・陳情の要旨及び理由、住所及び氏名の記載、押印などをして議長あてに提出します。

### 記載上の注意事項

- ① 法人、団体として提出される場合は、その所在地及び名称並びに代表者の氏名及び印が必要です。昼間に連絡のとれる電話番号も記載しておいてください。
  - ② 内容が2項目にわたるときは、なるべく1項目ごとに提出してください。
  - ③ 提出者が多数の場合には、なるべく代表者を選び、提出者欄に記入してください。
  - ④ 関係行政庁に意見書の提出を求める請願・陳情の場合は、意見書案を添付してください。
- ※ 事務処理の都合上、定例会開会日の2日前（市の休日を除く）の正午までに提出されたものについて、その定例会で審議されます。上記期限後に提出されたものは、その次の定例会で審議されることになります。

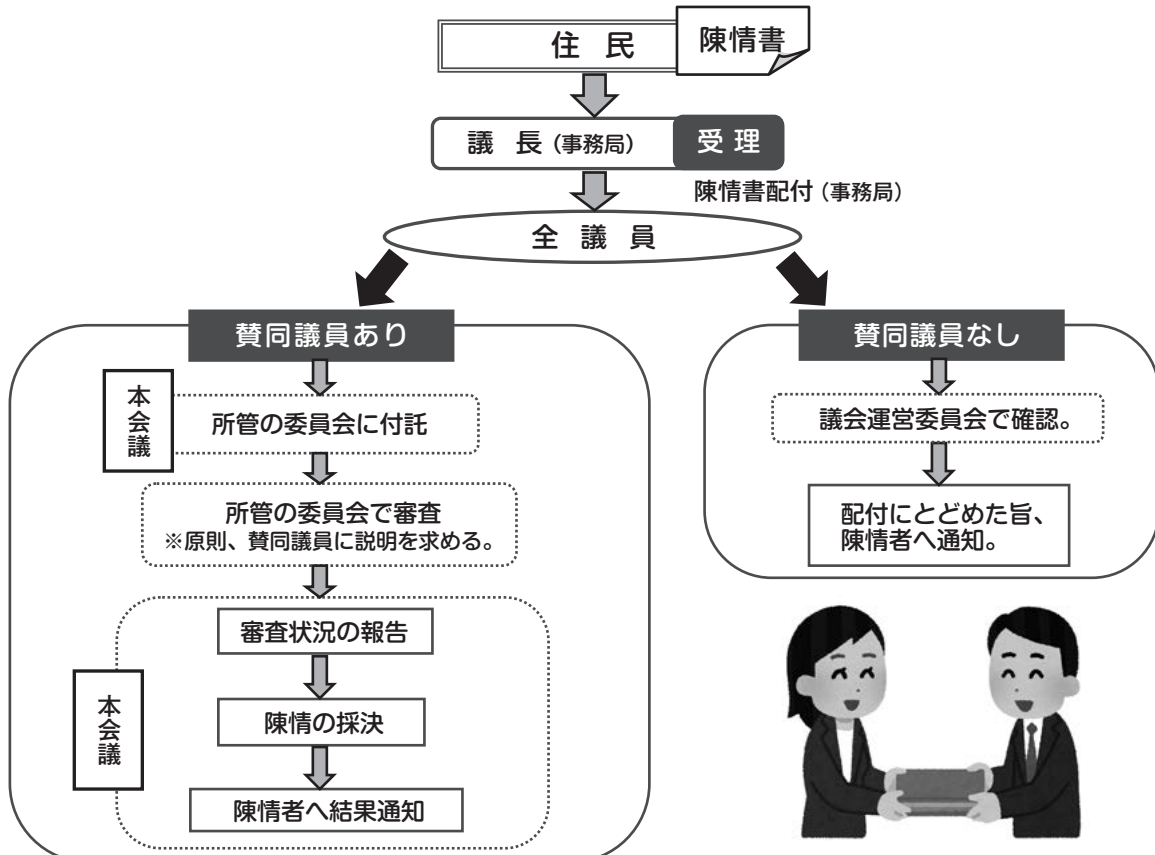
※請願・陳情は、郵送でなく、なるべく議会事務局へご持参ください。

### 書式例

| 【表紙】   | 【内容】   |
|--|--|
| ○○○に関する<br>請願書<br><br>紹介議員<br>氏名<br>(署名又は記名押印) | 年 月 日<br><br>米子市議会議長 様<br><br>(提出者)<br>住 所<br>氏 名 ④<br>電話番号<br><br>○○○に関する請願<br><br>1 要旨……<br>2 理由…… |

※陳情書については、請願書の書式に準じて記載してください。

## 陳情書の取り扱い



提出議案等審議結果一覧表

○：賛成 ×：反対 議：議長

| 賛否の状況 |      |       |      |      |      |       |     |      |     |        |     |     |       |     |      |      |     |     |                                |                  |                   |   |
|-------|------|-------|------|------|------|-------|-----|------|-----|--------|-----|-----|-------|-----|------|------|-----|-----|--------------------------------|------------------|-------------------|---|
| 蒼生会   |      |       |      |      | 信風   |       |     |      |     | 公明党議員団 |     |     |       | 改進黨 |      |      | 希望  |     | か <sup>しよ</sup> 華 <sup>脊</sup> | 共 <sup>産</sup> 党 | コ <sup>モ</sup> ンズ |   |
| 田村謙介  | 三嶋秀文 | 三穂野雅俊 | 湯浅敏雄 | 渡辺穰爾 | 安達卓是 | 伊藤ひろえ | 稲田清 | 中田利幸 | 村井正 | 今城雅子   | 前原茂 | 安田篤 | 矢田貝香織 | 遠藤通 | 岡田啓介 | 戸田隆次 | 国頭靖 | 土光均 | 矢倉強                            | 岡村英治             | 杉谷第士郎             |   |
| ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○   | ○    | ○   | ○      | ○   | ○   | ○     | ○   | ○    | ○    | ○   | ×   | ×                              | ○                | ×                 | ○ |
| ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○   | ○    | ○   | ○      | ○   | ○   | ○     | ○   | ○    | ○    | ○   | ×   | ×                              | ○                | ×                 | ○ |
| ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     | ○   | ○    | ○   | ○      | ○   | ○   | ○     | ○   | ○    | ○    | ○   | ○   | ○                              | ×                | ×                 | ○ |
| ×     | ×    | ×     | ×    | ×    | ×    | ×     | ×   | ×    | ×   | ×      | ×   | ×   | ×     | ×   | ×    | ×    | ×   | ×   | ×                              | ×                | ○                 | × |

※会派内は五十音順 ※陳情第67号については、「継続審査」に賛成(○)、反対(×)を表記 共産党=日本共産党米子市議団

●陳情の議決結果の理由等●

|        |   |
|--------|---|
| 陳情第67号 | <p><b>【継続審査とした理由】</b></p> <p>中海の再生に向けては、浅場造成により生態系にある程度の改善が見られる一方、浅場造成地近くの崎津承水路において河口閉塞を起こしている状況もあるため、今後のモニタリング調査の状況等を見定め、多角的な検討をする必要があると考えられるため。</p>   |
| 陳情第70号 | <p><b>【不採択とした理由】</b></p> <p>①国保の都道府県単位化は財務基盤が強化されることであり、保険料、減免の対象、資格証・短期保険証の交付については現状と変わらないため。</p> <p>②保険料の応分の負担は、被保険者に課せられた義務であるため。</p> <p><b>〈賛成意見〉</b></p> <p>市民の不安の声を受けとめ、都道府県単位化について、しっかりと物を言っていくべきである。</p> <p><b>〈反対意見〉</b></p> <p>①国保の都道府県単位化は財務基盤が強化されることであり、保険料、減免の対象、資格証・短期保険証の交付については現状と変わらない。</p> <p>②保険料の応分の負担は、被保険者に課せられた義務である。</p> |

●報告●

| 報告番号   | 件名                              |
|--------|---------------------------------|
| 報告第20号 | 議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について） |

米子市議会についてのいろいろな情報がインターネットでご覧いただけます

米子市ホームページのトップページの「米子市議会」をクリックしていただきますと、次のとおり、米子市議会についてのいろいろな情報がご覧いただけます。ぜひご覧ください。

- ・ 市議会のしくみ
  - ・ 市議会の運営
  - ・ 委員会
  - ・ 市議会の権限
  - ・ 請願・陳情の手続き
  - ・ 傍聴のご案内
  - ・ 議員の紹介
  - ・ 議会日程
  - ・ 質問項目一覧
  - ・ 議決結果
  - ・ 委員会日程
  - ・ 全員協議会日程
  - ・ 市議会だより
  - ・ 議長交際費
  - ・ 政務活動費
  - ・ 会議録（旧淀江町議会分を除く）
  - ・ 議会事務局からのお知らせ
  - ・ よくある質問
  - ・ 議会インターネット中継
- 米子市のホームページのアドレスは次のとおりです。
- http://www.city.yonago.lg.jp/



## ●賛否が分かれた議案及び陳情●

|        |  |      | 蒼生会  |      |      |
|--------|--|------|------|------|------|
|        |  |      | 岩崎康朗 | 尾沢三夫 | 門脇一男 |
| 議案第93号 | 米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | ○    | 議    | ○    |
| 議案第95号 | 平成29年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）                                   | 原案可決 | ○    | 議    | ○    |
| 陳情第67号 | 一日も早い中海の再生を求める陳情   | 継続審査 | ○    | 議    | ○    |
| 陳情第70号 | 国民健康保険「都道府県単位化」について陳情書                                     | 不採択  | ×    | 議    | ×    |

## ●全会一致で議決した議案●

| 議案番号    | 件名  | 議決結果 |
|---------|---|------|
| 議案第79号  | 専決処分について（平成29年度米子市一般会計補正予算（補正第3回））                            | 原案承認 |
| 議案第80号  | 米子市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について                            | 原案可決 |
| 議案第81号  | 米子市企業立地促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について                | 原案可決 |
| 議案第82号  | 米子市立小学校等設置条例の一部を改正する条例の制定について                                 | 原案可決 |
| 議案第83号  | 米子市児童福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について                                  | 原案可決 |
| 議案第84号  | 損害賠償の額の決定に係る和解について  | 原案可決 |
| 議案第85号  | 米子勤労者体育センターの指定管理者の指定について                                      | 原案可決 |
| 議案第86号  | 平成29年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）                                      | 原案可決 |
| 議案第87号  | 平成29年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第2回）                              | 原案可決 |
| 議案第88号  | 平成29年度米子市下水道事業特別会計補正予算（補正第2回）                                 | 原案可決 |
| 議案第89号  | 平成29年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算（補正第1回）                              | 原案可決 |
| 議案第90号  | 平成29年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第2回）                                | 原案可決 |
| 議案第91号  | 平成29年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1回）                               | 原案可決 |
| 議案第92号  | 平成29年度米子市和田浜工業団地整備事業特別会計補正予算（補正第1回）                           | 原案可決 |
| 議案第94号  | 米子市一般職の職員の給与に関する条例及び米子市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第96号  | 平成29年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第3回）                              | 原案可決 |
| 議案第97号  | 平成29年度米子市下水道事業特別会計補正予算（補正第3回）                                 | 原案可決 |
| 議案第98号  | 平成29年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算（補正第2回）                              | 原案可決 |
| 議案第99号  | 平成29年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第3回）                                | 原案可決 |
| 議案第100号 | 平成29年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第2回）                               | 原案可決 |
| 議案第101号 | 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の継続並びに道路予算の充実及び総額確保を求める意見書の提出について  | 原案可決 |

日時・場所・出席議員・参加者数

| 班 | 日 時                               | 場 所             | 出席議員  | 参加者数 |
|---|-----------------------------------|-----------------|---|------|
| 1 | 11月21日 (火)<br>午後7時から<br>午後8時45分まで | 米子市役所<br>401会議室 | 伊藤ひろえ副議長<br>班 長：中田 利幸議員<br>副班長：岡村 英治議員<br>稲田 清議員<br>今城 雅子議員<br>杉谷第士郎議員<br>三穂野雅俊議員 | 21人  |
| 2 | 11月18日 (土)<br>午後1時30分から<br>午後3時まで | 福米西公民館          | 尾沢 三夫議長<br>班 長：国頭 靖議員<br>副班長：三嶋 秀文議員<br>岩崎 康朗議員<br>遠藤 通議員<br>矢田貝香織議員              | 37人  |
| 3 | 11月16日 (木)<br>午後7時から<br>午後8時30分まで | 富益公民館           | 尾沢 三夫議長<br>班 長：安達 卓是議員<br>副班長：前原 茂議員<br>門脇 一男議員<br>矢倉 強議員<br>湯浅 敏雄議員<br>渡辺 穰爾議員   | 56人  |
| 4 | 11月20日 (月)<br>午後7時から<br>午後8時50分まで | 淀江支所<br>大会議室    | 伊藤ひろえ副議長<br>班 長：安田 篤議員<br>副班長：田村 謙介議員<br>岡田 啓介議員<br>土光 均議員<br>戸田 隆次議員<br>村井 正議員   | 21人  |
|   |                                   |                 | 合 計   | 135人 |

※注：出席議員の欄は、議長又は副議長・班長・副班長・以下議員名を五十音順で記載

議会報告会を開催しました

米子市議会では、本年度、初めての試みとして、開かれた議会を目指し、議員全員が米子市自治連合会ブロック単位の4カ所に分かれ、左記の日程で議会報告会を開催しました。報告会では、議会の役割と市のお金の使い方について議員が報告した後、参加していただいた市民から市政に対するさまざまなご意見をいただきました。

いただいたご意見・ご要望と市議会の回答・対応の主なものを次ページに掲載しましたが、その詳細とアンケート結果につきましては、市議会ホームページをごらんください。詳しくは、議会事務局(23-5521)までお問い合わせください。



富益公民館で開催した議会報告会の様子 (平成29年11月16日)

議会報告会の日程

- ① 開会
- ② 議長(11月16日・18日)又は副議長(11月20日・21日)あいさつ
- ③ 出席者紹介
- ④ 説明
- ⑤ 議会の役割について
- ⑥ 市のお金の使い方について
- ⑦ 質疑応答
- ⑧ 閉会



市民の皆様からのご意見・ご要望と市議会の回答・対応

議会報告会で市民の皆様からいただいたご意見・ご要望、それに対する市議会からの回答・対応を紹介いたします。

※紙面の都合上、ご意見等の一部のみ掲載しております。

問 いじめ問題・自死問題など、子どもの問題に対応する予算は幾らか。

答 例えば、スクールソーシャルワーカー活用事業の平成29年度予算は96万4000円(平成29年6月補正の額、12月の時点で予算総額は927万9000円)である。いじめ問題等の解消は、単体の事業だけでは不可能であるため、総合力としてのトータル予算として対応しているが、実行力が弱いのではないかと議会からも指摘している。

※1 スクールソーシャルワーカーとは

様々な問題を抱える子どもたちの問題解消に向け、支援活動を行う専門の職員のこと。

問 市議会として、住民参画等の先進地例など、どのように取り組んでいるのか。

答 ①市民自治基本条例を制定しているが、どれくらい機能しているのかといえは、まだまだ

「ご意見・ご要望」の主な項目

- ・教育について
- ・観光について
- ・農業について
- ・住民参画について
- ・議会について
- ・防災について
- ・福祉保健について
- ・産廃問題について
- ・ほか

課題があると指摘してきている。

② 住民意見を政策に生かすという意味では、例えば除雪計画案については自治連合会からの要望を踏まえた計画となった。しかし、まだ十分とは言えない。

③ 「市民の代表」として、多様な意見を反映させることが議員の役割ではあるが、まだ不十分な部分もあると認識しており、いろいろと議論をしているところである。

問 ①市民に開かれた議会というのなら、市の大きな課題について、議員と市民が議論し合える環境や機会を設けるべき。

② 予算についても結果を示すのではなく、その前の段階から市民が参加し意見が反映され、議論し合えるものにする事で、開かれた議会と言えるのではないか。

③ 一般廃棄物の問題も10年で満杯となるのに、その予算組もされていない。執行部とだけなく議員間でも議論をしっかりと

してほしい。

④ ハブコメだけでは意見集約はできない。

答 今日を第一歩として、今後、様々な形式での報告会や意見交換会等、様々な手法での開催、意見反映の手法も検討していきたい。

※2 ハブコメとは

パブリックコメント制度の略で、市民から広く意見を募集する方法のこと。

問 ①がんサバイバーとして「がん検診」をしっかりしてほしい。

② 国保が県一本化することで、保険証の停止などが今以上に起こり、重症化へ向かうことが懸念される。独自の施策をする必要があるのではないか。

答 ①がん検診についてはこれまで議会から提言してきている。命を守るための体制づくりの議論が必要である。

② 国保の事務体系については保険証の交付等、今までと同じ体制で行うとうかがっている。

問 下町ガイドをしているが高齢化し、なり手がいない。こんなことでは観光振興ができない。観光にもっと予算を使ってもらいたい。

答 意見のみで回答なし。市の担当部署に意見の内容を伝えた。

問 校区の放送について、以前は公民館に依頼し放送できていたが、防災無線の更新により電話での録音対応になった。とても不便である。

答 御意見のとおり、校区内への放送については電話回線による操作に変更となり、専用回線に電話し放送内容を録音後、放送されるようになった。従来に比べ、公民館職員のない休日での放送依頼が簡単になるなどメリットもあるが、周知が不足していたことにより関係住民の

皆様にご迷惑をお掛けし、大変申し訳ない。担当部局へは御指摘の点について伝え、変更内容等あれば丁寧に伝えるよう指摘している。

問 市の予算について、農林水産業費の構成割合が1・7%であり低い。

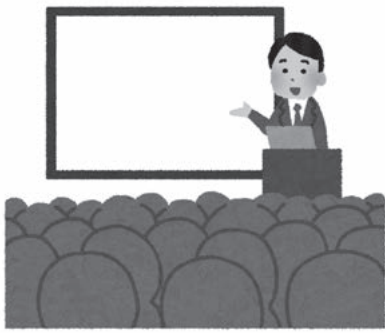
答 ①農林水産業費は、1・7%である。荒廃地対策事業については、各議員がいろいろな視点で質問をしてきているのは事実である。

②農林水産業費が低い割合となったのは、当時、市の財政状況が厳しくライフラインに関わる経費を優先したことによるものである。

③荒廃農地対策については、5年前と比較すると約70%減らしてきている。いろいろな対策事業を進めているところである。

問 公民館運営について、全国の例ではまちづくり協議会を立ち上げて、やっている所があり、米子市でできないか。

答 全国の事例を見ても住民自らが考えてまちづくりを進めていくとする機運があり米子市議会でも議員がいろいろ意見を



出してきた。

**問** 高齢化社会のもと、米子市の市街化区域では、だんだんバスが運行しているが浜のほうにはないので、計画があるか聞きたい。

**答** このような路線バスや循環バスの運行について、定期的な会議で検討中である。

**問** 産廃の問題については、質問をしているのか。

**答** 市から県に条例に基づく回答書が行っている。米子市からは自治会のほうで合意できていない人がいるということをやっているの、県がどう説明するか注視をしている。

## 委員会の行政視察を行いました

常任委員会の所管に関する行政課題や事例の調査・研究のため、先進市への行政視察を実施しました。

### ■総務文教委員会

- 平成29年10月31日 福岡県福岡市
- ・PPP/PFI事業について
- 平成29年11月1日 福岡県大野城市
- ・公民館を活用した子ども食堂の設置に係る連携について
- 平成29年11月2日 福岡県北九州市
- ・子どもたちのシビックプライド醸成について

### ■市民福祉委員会

- 平成29年10月31日 愛知県知立市
- ・健康マイレージ事業について
- 平成29年11月1日 長野県松本市
- ・食品ロス削減の取り組みについて
- ①園児向け参加型環境教育事業
- ②残さず食べよう！30・10運動
- ・福祉ひろばについて
- 平成29年11月2日 岡山県岡山市
- ・在宅介護総合特区（AAAシテイおかやま）について

### ■建設経済委員会

- 平成29年10月4日 栃木県小山市
- ・ロブレビルの再生について
- 平成29年10月5日 栃木県佐野市
- ・市営住宅の指定管理者制度について
- 平成29年10月6日 栃木県宇都宮市
- ・うつのみやアグリネットワーク<sup>※3</sup>について

※1 PPP/PFIとは

PPPとは、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのこと。PFIとは、公共施設等の維持管理、運営等に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方のPPPの代表的な手法のひとつ。

※2 シビックプライドとは

その都市に対する誇りや愛着のこと。

※3

アグリネットワークとは農産物の需要拡大と産業の振興を目的としたネットワークのこと。



総務文教委員会



建設経済委員会



市民福祉委員会



# 政務活動費の領収書などを公開しています

米子市議会では、政務活動費の適正な運用を期すとともに、その用途の透明性をより高めるため、平成28年度分の政務活動費から、収支報告書とあわせて領収書などの支出の証拠となる書類を公開しています。

## インターネットでの公開について

平成28年度分の政務活動費から収支報告書および領収書などの支出の証拠となる書類を公開しています。

※平成25年度分から平成27年度分までは収支報告書のみ公開しています。

URL : <http://www.city.yonago.lg.jp/gikai/>

米子市ホームページの中の **▶市議会** をクリック



スマートフォン、タブレットからもごらんになれます。左記のQRコードをご利用ください。



## 書類の閲覧について

平成28年度分の政務活動費から収支報告書および領収書などの支出の証拠となる書類の写しをどなたでも閲覧することができます。

**閲覧場所** 議会事務局（市役所本庁舎5階）へお越しください。

**閲覧時間** 月曜日から金曜日まで（閉庁日は除く）

午前8時30分から午後5時15分まで

- 領収書などの支出の証拠となる書類は、米子市情報公開条例に基づき、個人情報等の保護のため一部黒塗り処理しています。
- 閲覧できる書類は、有料でコピーできます。複写機使用料は1枚（モノクロ、A3サイズまで）10円です。
- 平成27年度分以前の領収書などの支出の証拠となる書類の写しの閲覧には公文書公開請求をしていただく必要があります。詳しくは議会事務局【23-5521】にお尋ねください。

# 議会を傍聴してみませんか

米子市議会では、本会議や委員会を公開しています。

平成29年12月1日から、手続きはこれまでと変わりませんが、手続き完了後に傍聴券を交付させていただくことにいたしました。

なお、傍聴席の数には限りがありますので、傍聴を希望される方が会議の開会時刻の30分前に傍聴席の数を超える場合は抽選とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

## 本会議の傍聴について

### 会議の場所

- ・本会議は、議場で行われます。

### 会議の時間

- ・会議は、通常午前10時に開会します。

### 傍聴席

- ・議場の傍聴席は、60席あります。  
また、このほかに車いす専用の傍聴席もあります。



### 傍聴の手続き

- ・開会の30分前（通常午前9時30分）から本庁舎5階の議会事務局にて受付を行います。
- ・傍聴人受付簿に住所、氏名をご記入いただき、傍聴券の交付を受けてください。
- ・傍聴券は先着順に交付します。ただし、開会の30分前の時点で傍聴を希望される方が定員の60人を超える場合は、抽選により傍聴人を決定し、傍聴券を交付します。
- ・傍聴を終えて退場するときは、傍聴券を議会事務局まで返還してください。

## 委員会の傍聴について

### 会議の場所

- ・委員会は、委員会室で行われます。ただし、予算決算委員会の全体会は議場で行われます。

### 会議の時間

- ・会議の時間は、定例会中に開催するものは議会日程で、議会閉会中に開催するものは委員会日程でご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

### 傍聴席

- ・委員会室の傍聴席は、10席あります。
- ・予算決算委員会の全体会を行う議場の傍聴席は、60席あります。

### 傍聴の手続き

- ・開会の30分前から本庁舎5階の議会事務局にて受付を行います。
- ・傍聴人受付簿に住所、氏名をご記入いただき、傍聴券の交付を受けてください。
- ・傍聴券は先着順に交付します。ただし、開会の30分前の時点で傍聴を希望される方が定員を超える場合は、抽選により傍聴人を決定し、傍聴券を交付します。
- ・傍聴を終えて退場するときは、傍聴券を議会事務局まで返還してください。

※委員長、副委員長以外  
は五十音順

|        |        |        |             |        |             |                  |             |
|--------|--------|--------|-------------|--------|-------------|------------------|-------------|
| 委<br>員 | 委<br>員 | 委<br>員 | 委<br>員      | 委<br>員 | 委<br>員      | 副<br>委<br>員<br>長 | 委<br>員<br>長 |
| 矢<br>倉 | 前<br>原 | 田<br>村 | 杉<br>谷      | 国<br>頭 | 伊<br>藤      | 岡<br>村           | 岡<br>田      |
| 強      | 茂      | 謙<br>介 | 第<br>十<br>郎 | 靖      | ひ<br>ろ<br>え | 英<br>治           | 啓<br>介      |

広報広聴委員会

## 議会に関するお問い合わせは

### 米子市議会事務局

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL:(0859)32-0302 FAX:(0859)35-6464  
URL : <http://www.city.yonago.lg.jp/>

米子市ホームページの中の [▶市議会](#) をクリック  
メール : [gikai@city.yonago.lg.jp](mailto:gikai@city.yonago.lg.jp)

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお気軽にお寄せください。

